

## 保健所別の申請方法について

- 今年度も、昨年度に引き続き、保健所ごとに受付方法が異なります。
- 御自身の住所地を管轄する保健所のページを御確認いただき、申請書を御提出ください。

ページ	保健所名	補足説明
P.3	仙南保健所	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町の方
P.5	塩釜保健所	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町の方
P.7	塩釜保健所岩沼支所	名取市、岩沼市、亶理町、山元町の方
P.9	塩釜保健所黒川支所	富谷市、大和町、大郷町、大衡村の方
P.11	大崎保健所	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の方
P.13	大崎保健所栗原支所	栗原市の方
P.15	石巻保健所	石巻市、東松島市、女川町の方
P.17	石巻保健所登米支所	登米市の方
P.19	気仙沼保健所	気仙沼市、南三陸町の方

- 受給者の皆様にはお手数をおかけしますが、御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。



## 仙南保健所の管轄の受給者の方へ

(現住所が白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町  
村田町、柴田町、川崎町、丸森町の方へ)

「郵送」「預かりポスト」「会場」のいずれかで、申請書類を提出してください。郵送申請を推奨しておりますが、御都合にあわせてお選びください。

### 郵送で申請をする場合

受付期間：令和8年6月15日（月）から

令和8年7月17日（金）消印分まで

(7月18日から9月30日までの消印分の受付も可能です。)

ただし、受給者証の交付は11月末以降の交付予定となります。)

※ 特定記録、簡易書留、レターパックなど、追跡可能な方法での郵送を推奨します(書類の保健所到着は、追跡結果で御確認ください。)

### 申請書類の預かりポストを設置します

申請書類を提出するだけの方(内容確認・質問など必要ない方)は、保健所玄関ロビーに申請書類の預かりポストを設置しますので、必ず封筒に受給者番号と申請者氏名を記入のうえ、封をして投函ください(切手不要)

ポスト設置期間

6月15日（月）～7月24日（金）

午前8時30分から午後5時まで ※土日、祝日を除く

郵便申請のあて名 ⇒

(切り取ってお使いください)

〒989-1243

柴田郡大河原町字南129-1

仙南保健所疾病対策班 行き

(更新申請書在中)

会場での申請を希望する方は、裏面を確認してください。

お問い合わせ先：0224-53-3121 (仙南保健所疾病対策班)

## 会場での申請を希望する場合

### 事前に予約が必要です。

予約せずに来所された場合は、受付できませんので御了承ください。

#### ① 予約の方法 : 往復はがき

往復はがき : 往信・返信の両方に切手を貼付してください。  
住所・氏名・受給者番号・電話番号・希望日時を記入してください。  
決定した受付日時の連絡方法は、返信面の発送により連絡します。  
希望の予約が取れない場合は、電話で連絡します。

#### ② 予約受付期間

令和8年6月8日（月）から令和8年6月23日（火）まで必着

※申込み多数の場合、期間内に受付を終了し、郵送申請を御案内する場合があります。

#### ③ 申請受付日時（各受付日、時間帯で人数制限を設けます。）

受付日	時間	会場
7月2日（木）	午前10時～午後3時	大河原合同庁舎  4階大会議室
7月3日（金）	（20分程度）	
7月13日（月）	※提出された希望の時間帯を	
7月14日（火）	踏まえ、保健所で決定した受	
7月15日（水）	付開始時間をお知らせします	

※ 申請書などの書類はあらかじめ御記入の上、提出が必要な書類を揃えてお持ちください。

往復はがき往信面用のあて名 ⇒  
(切り取ってお使いください)

〒989-1243  
柴田郡大河原町字南129-1  
仙南保健所 疾病対策班 行き  
(往信・事前予約)

# 塩釜保健所管轄の受給者の皆様へ

(塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町にお住まいの方)

令和8年度は、『郵送』による申請になります。

- 特定記録、簡易書留、レターパック等、追跡可能な方法で送ってください（申請書類の到着連絡は行いません。）

受付期間	受給者証交付予定
令和8年6月22日（月） ～7月24日（金）必着分	令和8年9月末頃交付予定
令和8年7月25日（土） ～9月30日（水）必着分	令和8年11月末以降交付予定

- 書類に不備がある場合は電話で連絡します。平日午前9時～午後4時の間で連絡可能な電話番号を記入してください。
- 電話連絡がつかない場合には、申請書類を返送することがあります。
- 申請書類の不備等により、上記の予定より交付に時間がかかる場合があります。

## 一 齊 更 新 問 い 合 わ せ 先

時 間	平日（土日祝休） ・午前9時～午前11時30分 ・午後1時～午後4時 （正午～午後1時は休憩をいただきますので御了承願います。）
電 話	塩釜保健所 022-363-5504
そ の 他	・申請に当たってご不明な点があれば、 <b>お電話で</b> お問い合わせください。

## 書類提出時のお願い

○必要書類のコピーは切り取らず、A4サイズでそのまま提出してください。  
(元のサイズに合わせた切り取りは不要です。)

### 一 斉 更 新 問 い 合 わ せ 先

時 間	平日（土日祝休） ・午前9時～午前11時30分 ・午後1時～午後4時 (正午～午後1時は休憩をいただきますので御了承願います。)
電 話	塩釜保健所 022-363-5504
そ の 他	・申請に当たってご不明な点があれば、 <b>お電話で</b> お問い合わせください。

詳しい情報は  
こちらからも御確認いただけます



宮城県  
難病・小児慢性特定疾病ポータルサイト

郵送申請のあて名（切り取ってお使いください）

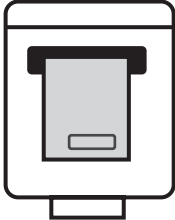
〒985-0003  
塩竈市北浜四丁目8-15  
塩釜保健所疾病対策班 行  
(更新申請書在中)  
TEL: 022-363-5504

# 塩釜保健所岩沼支所管轄 受給者の方へ

(現住所が名取市、岩沼市、亶理町、山元町の方)

**郵送もしくは書類預かりポストにより申請ください。**

来所受付は行っておりませんので、ご協力をお願いします。

<b>郵送</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・下記の宛名ラベルを御使用ください。</li><li>・特定記録、簡易書留、レターパックなど、追跡可能な方法での郵送をお願いします。 (書類の保健所到着は、追跡結果で御確認ください。)</li></ul> <p><b>受付期間</b></p> <p><b>6月22日(月)～7月31日(金) の消印分まで</b></p>
<b>書類預かりポスト</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・岩沼支所玄関ロビーに申請書類の預かりポストを設置します。</li><li>・必ず封筒に受給者番号と申請者氏名を記入のうえ、封をして<u>投函ください。(切手は不要です。)</u></li></ul> <p><b>ポスト設置期間</b></p> <p><b>6月22日(月)～7月31日(金)</b> 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)</p> <p>※ポストは建物内にあります。建物外のポストに投函することのないようにお願いします。建物外のポストに投函し、紛失された場合は、責任を負いかねますので予めご了承ください。</p> 

※不備があった場合は、申請書記載の電話番号にお電話しますので、不足書類を岩沼支所あて郵送にてお送りください。

**【お問い合わせ先】**

**0223-23-1512(疾病対策班直通)**

電話がつながりにくいときは、時間をおいてからおかけ直してください。

▼郵送申請のラベル(切り取ってお使いください)

〒989-2432

岩沼市中央三丁目1-18

塩釜保健所岩沼支所 疾病対策班 行き

(更新申請書在中)



# 塩釜保健所黒川支所管轄 受給者の方へ

(現住所が富谷市、大和町、大郷町、大衡村の方)

令和8年10月1日からの受給者証を令和8年9月末までに受け取るためには、7月24日までに手続きが必要です。

「郵送」、「ポスト」、「会場」のいずれかの方法で御提出ください。

## 郵送申請

- ・裏面の宛名ラベルを切り取ってご使用ください。
- ・特定記録、簡易書留、レターパックなど追跡可能な方法での郵送をお願いします。(書類の保健所到着は、追跡結果で御確認下さい。)

**受付期間** 6月22日(月)～7月17日(金) 到着分まで

7月18日から9月30日までの到着分も受付可能ですが、新しい受給者証の交付時期が異なります。裏面を御確認ください。

## ポスト申請

黒川支所玄関ロビーに申請書類の預かりポストを設置します。  
必ず封筒に受給者番号と申請者氏名を記入のうえ、封をして投函ください。(切手は不要です。)



**受付期間** 6月22日(月)～7月24日(金) 投函分まで

午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

7月27日から9月30日までの投函分も受付可能ですが、新しい受給者証の交付時期が異なります。裏面を御確認ください。

### <郵送・ポスト申請時の注意事項>

- ・書類に不足がある場合、保健所から電話(022-358-1111)や郵便で連絡します。確認に時間がかかる場合、受給者証の交付時期の遅れにつながりますので、連絡への対応をお願いします。
- ・必要書類のコピーは全てA4サイズ of 用紙をお願いします(元のサイズに合わせた切り取りは不要です)。

会場申請は  
裏面です

# 会場申請 ※要予約

1 予約について 「2 会場申請期間」中の来所日程を予約ください。

1) 予約期間 令和8年6月1日(月)～令和8年7月23日(木)

2) 予約方法

①電話 022-358-1111 (塩釜保健所黒川支所)

※平日の午前9時から午後4時まで

②電子申請 URL: <https://logoform.jp/f/OYtMy>

※期間中24時間受付



こちらのQRコードを読み取り、予約サイトに入力ください。  
入力終了後、予約日時等について、確認メールが送付されます。

2 会場申請期間

受付期間

令和8年6月22日(月)～令和8年7月24日(金)

※午前9時から正午、午後1時から午後2時 一人20分程度

※7月27日(月)以降も随時受付します。

来所の際は、上記の電話番号に事前連絡をお願いします。

3 受付会場

塩釜保健所黒川支所1階 申請会場

住所：富谷市ひより台二丁目42-2

※申請書類をご記入のうえご持参ください。

## 【受給者証の交付時期】

	申請時期	交付時期
郵便	令和8年6月22日(月)～7月17日(金) 到着分	令和8年9月末頃予定
	令和8年7月18日(土)～9月30日(水) 到着分	令和8年11月下旬以降予定
ポスト投函 および 会場	令和8年6月22日(月)～7月24日(金) 投函・受付分	令和8年9月末頃予定
	令和8年7月27日(月)～9月30日(水) 投函・受付分	令和8年11月下旬以降予定

▼郵送申請のラベル(切り取ってお使いください)

〒981-3304  
富谷市ひより台二丁目42-2  
塩釜保健所黒川支所  
地域保健班 行  
(更新申請書在中)

# 大崎保健所 の管轄の受給者の方へ

(現住所が大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の方へ)

## 令和 8 年度は、原則、郵送申請にご協力ください。

大崎保健所では、窓口申請も行っておりますが、受付予約は行っていません。

窓口では、来所された順番に書類を確認いたします。

混雑回避及び待ち時間短縮のため、郵送申請を推奨しております。

### 郵送申請

提出方法	<ul style="list-style-type: none"><li>「本冊：令和 8 年度小児慢性特定疾病医療受給者証更新申請書の書き方」を御確認の上、必要書類を御準備いただき、揃いましたら申請書類一式を当所宛て郵送ください。</li><li>特定記録、簡易書留、レターパックなど、追跡可能な方法での郵送を推奨しています。(受領連絡は行っていません。書類の到着の有無は、追跡結果等を利用し、御自身で御確認ください。)</li></ul>
受付期間	令和 8 年 7 月 31 日 (金) 必着分まで ※上記期間後も 9 月 30 日の消印分まで受付可能ですが、受給者証の交付が 11 月末以降となります。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>内容確認後、書類に不備がある場合は、平日日中にお電話にて御連絡させていただきます。<u>不備等が生じている状態では申請が完了しませんので</u>、あらかじめ御了承いただくとともに、不備の無いよう、郵送前の確認をお願いします。</li><li>郵送による提出が難しい方は、本紙の裏面を御確認ください。</li></ul>

▼郵送申請の際、切り取って使用ください。

〒989-6117  
大崎市古川旭四丁目 1 番 1 号  
大崎保健所疾病対策班 行き  
(更新申請書在中)

相談・申請窓口  
は裏面を御確認ください

## 相談・申請窓口

期 間	令和 8 年 6 月 1 5 日 ( 月 ) から 令和 8 年 7 月 3 1 日 ( 金 ) まで ( 土 日、祝 日 を 除 く ) ※ 6 月 1 5 日 ( 月 ) から 6 月 3 0 日 ( 火 ) までは、通常窓口に て 対 応 し ます。 下 記 会 場 は、7 月 1 日 ( 水 ) から 開 設 し ます。 ※ 上 記 期 間 後 も 9 月 3 0 日 まで 受 付 可 能 で す が、受 給 者 証 の 交 付 が 1 1 月 末 以 降 と な り ます。
時 間	午 前 9 時 から 午 後 4 時 3 0 分 まで ※ 昼 ( 正 午 から 午 後 1 時 ) も 受 け 付 け て お り ます が、窓 口 数 を 縮 小 し て お り ます の で、 通 常 より 待 ち 時 間 が 生 じ る 可 能 性 が あ り ます。
会 場	大 崎 合 同 庁 舎 1 階 旧 食 堂 前 ス ペ ー ス 【 予 定 】 ※ 更 新 手 続 き の た め の 期 間 限 定 の 窓 口 と な り ます。 期 間 中、通 常 窓 口 ( 事 務 室 ) で の 更 新 申 請 は 受 け 付 け て お り ませ ン。
電 話 番 号	0 2 2 9 - 9 1 - 0 7 1 4 ※ 期 間 中 は 電 話 が つ な が り に く い こ と が あ り ます。
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"><li>• 受 付 予 約 を 行 っ て お り ませ ン の で、待 ち 時 間 が 生 じ ます。あ ら か じ め 御 了 承 く だ さ い。</li><li>• 内 容 確 認 後、書 類 に 不 備 が あ る 場 合 は、一 度 す べ て の 書 類 を 返 却 し ます。 窓 口 で 対 応 し た 場 合 に つ い て、不 備 の あ る 状 態 で の お 預 か り は 一 切 行 っ て お り ませ ン。</li></ul>

### 預かりボックスを設置します

申請書類を提出するだけの方(すべての書類を記載し不足なく、窓口での内容確認や質問も不要な方)は、上記、相談・申請窓口会場付近に、更新申請書類の預かりボックスを設置しますので、必ず受給者番号と患者氏名を記載した封筒に封入の上、投函ください。(切手不要)

設置期間：令和 8 年 7 月 1 日 ( 水 ) から 7 月 3 1 日 ( 金 ) まで  
午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで ※ 土 日、祝 日 を 除 く

# 大崎保健所栗原支所の管轄の受給者の方へ (現住所が栗原市の方へ)

原則として「郵送」による申請になります。

## 郵送での申請を希望する場合

受付期間：令和8年6月15日（月）から  
令和8年7月17日（金）まで  
(当日消印有効)

※ 7月18日以降の消印も受付可能です。ただし、受給者証の交付は11月末以降になります。

※ 特定記録、簡易書留、レターパックなど、追跡可能な方法での郵送をお願いします。(書類の保健所到着は、追跡結果で御確認ください。)

※ 必要書類について、不備等あった場合は、電話で連絡させていただきます。また、電話で連絡のつかない場合は、書類を返送させていただきます。

※ 提出書類の確認・相談については、下記に御連絡ください。

電話：0228-22-2117（栗原支所）

(平日 午前9時～午前12時、午後1時～午後4時30分)

郵送での申請が難しい場合は、裏面を御覧ください。

郵送申請のあて名（切り取ってお使いください）

〒987-2251

栗原市築館藤木5-1

大崎保健所栗原支所疾病対策班 行き

(更新申請書在中)

TEL：0228-22-2117

## 郵送での申請が難しい場合

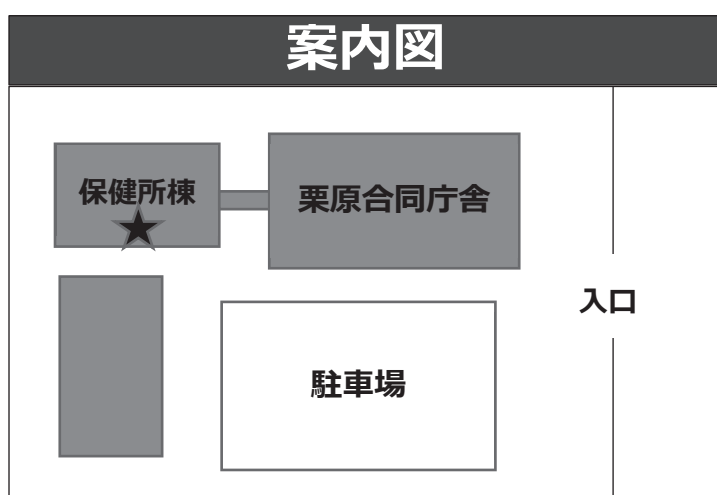
- まずは電話で御相談ください。
  - 御予約の上、平日午前9時から正午の時間で窓口にて受付させていただきます。
  - 「更新申請書の書き方」に従い、必要事項の記載と必要書類を整えた方は、保健所ロビーの申請書一式を投函する専用ポスト「表示名称（預かりポスト）」をご利用ください。その際、必ず受給者番号と申請者氏名を記入の上、封をして投函してください。
- ※ 窓口は受付期間及び対応時間に限りがございます。 御希望の日時に添えない場合は、郵送での申請を御案内させていただきます。
- ※ 申請書類は御記入した上御持参ください。
- ※ 予約せずに来所された場合、当日の受付が難しいこともございますので御了承ください。 併せて、書類不備があった場合は、書類が全て揃ってからの提出をお願いしますので御了承ください。

電 話：0228-22-2117（栗原支所）

受付時間：平日 午前9時～午前12時

午後1時～午後4時30分

- ※ 御来所の際の付添の方は、可能な限り少人数でお願いします。



# 石巻保健所の管轄の受給者の方へ

(現住所が石巻市、東松島市、女川町の方へ)

令和8年度は、原則、郵送申請となります。

また、今年度から新しく石巻保健所入口に書類預かりポストを設置します。  
御都合に合わせて御活用ください。

## 郵送により申請する場合

受付期間：令和8年6月22日（月）から

令和8年7月17日（金）まで **※必着**

(7月17日～9月30日消印分までの申請分の受付も可能ですが、受給者証の交付は11月末以降となる可能性があります。)

- 「令和8年度小児慢性特定疾病医療受給者証更新申請書の書き方」を御確認の上、申請書類一式を当所宛て郵送してください。
- 特定記録、簡易書留、レターパックなど、追跡可能な方法での郵送を推奨します。(書類の保健所到着は、追跡結果で御確認ください。) ※その他の注意事項は裏面を御確認ください。

書類預かりポストにより申請する方及び  
注意事項については、裏面を御確認ください。

郵送の宛名(切り取ってお使いください。)

〒986-0850  
石巻市あゆみ野5丁目7番地  
石巻保健所疾病対策班 行き  
(指定難病更新申請書在中)  
TEL: 0225-95-1430

## 書類預かりポストにより申請する場合

設置場所：石巻保健所疾病対策班入口

受付期間：令和8年6月22日（月）から  
令和8年7月24日（金）まで

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

（7月24日以降の申請分の受付も可能ですが、受給者証の交付は11月末以降となる可能性があります。）※9月30日投函分まで

※必ず受給者番号と申請者氏名を記入した封筒に封入の上、投函してください。（切手は不要です。）

## 注意事項

○内容を確認し、書類に不備がある場合は、保健所から電話で連絡させていただきます。

○必要書類は全てA4サイズの下紙にコピーしてください。

○上記期間以降の申請及び御相談は窓口で受け付けておりますが、受付予約は行っておりませんので、待ち時間が生じる可能性があります。あらかじめ御了承ください。（窓口受付時間：午前9時～午後4時30分（土日・祝日を除く））

電話での御相談は、下記番号までおかけください。

石巻保健所疾病対策班 0225-95-1430（受付時間は同上）

※期間中は電話がつながりにくいことがあります。

# 石巻保健所登米支所の管轄の受給者の方へ (現住所が登米市の方へ)

- 更新申請書の提出は、郵送申請に御協力をお願いしておりますが、会場申請でも受け付けます。また、申請書類の確認や質問などを要しない方向けに、所内玄関ホールに「預かりポスト」を設置します。
- 提出書類の「コピー」は、A4サイズ(片面)で提出願います。
- 様式集④「証明書等省略(個人番号による情報照会)確認書」の提出により「資格情報確認書(保険証)のコピー」「令和8年度(令和7年分)の市町村民税額証明書」の省略を希望しても、後日、状況により当該書類の提出が必要となる場合があります。この場合受給者証の発行は11月中旬以降になるので御注意ください。

【申請に関する相談・問い合わせ先】

石巻保健所登米支所 疾病対策班 電話0220-22-6119

○郵送申請に御協力をお願いします。

郵 送 申 請	
あて先	〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 石巻保健所登米支所 疾病対策班 行 (更新申請書在中)
受付期間	<u>令和8年6月22日(月)～7月17日(金) ※必着</u> ※ 上記期間後も9月30日まで受付可能ですが、受給者証の発行は11月中旬以降になります。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・特定記録、簡易書留、レターパックなど、追跡可能な方法での郵送を推奨します。(書類の保健所到着は、追跡結果で御確認ください)</li><li>・申請書類に不備がある場合は、保健所から電話で御連絡するので<u>申請書には日中つながる電話番号を記載</u>してください。</li><li>・上記期間内に提出があっても、書類不備による再提出が上記期間後の場合、受給者証の発行は11月中旬以降になります。</li></ul>

○郵送申請が難しい場合、電話で事前予約のうえ、会場申請を受け付けます。(申請に関する相談にも応じます。)

## 会 場 申 請

<p>事前予約</p>	<p><u>来場日時について電話で事前予約をお願いします。</u>  <b>【電話】 0220-22-6119</b> 石巻保健所登米支所 疾病対策班  <b>【予約受付期間】</b>          令和8年6月15日(月)から(土日祝日除く)          ※受付時間9:00~16:00(12:00~13:00除く)</p>
<p>会場申請</p> <p>申請1件につき20分を想定しています。</p>	<p><b>【申請受付期間】</b>(受給者証は令和8年9月末に交付予定)  <u>令和8年6月22日(月)~7月24日(金)</u>(土日祝日除く)          ※受付時間9:00~16:00(12:00~13:00除く)</p> <p><b>【申請会場】</b>          石巻保健所登米支所 1階 クリニック室内ほか          (登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 県合同庁舎敷地内)</p> <p>上記「申請受付期間」後も9月30日(水)までは随時受付可能ですが、受給者証の発行は11月中旬以降となります。随時受付は来場日時の事前予約は不要ですが待ち時間が生じることがあります。</p>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書類に不備がある場合は、一旦、全書類をお返しします。書類が全て揃ってから再提出をお願いします。</li> <li>来所される際は、更新案内の書類を持参し、できるだけ少人数でお願いします。</li> </ul>

○申請書類の預かりポストを設置します

## 預 かり ポ ス ト

更新申請書類として充足しており、内容確認や質問なども必要としない方向けに、石巻保健所登米支所玄関ホールに預かりポストを設置します。  
 角型2号(角形A4号)封筒に書類を折らずに封入し、受給者番号と患者氏名を記載の上、封をして投函してください。

**【設置期間】**


令和8年7月1日(水)~7月24日(金) 9:00~17:00(土日祝日除く)

# 気仙沼保健所の管轄の受給者の方へ

(現住所が気仙沼市、南三陸町の方)

**原則『郵送』による申請**に御協力をお願いします。

以下のいずれかの方法で御提出ください。

<b>郵送</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 左下の宛名ラベルを御使用ください。</li><li>• 特定記録、簡易書留、レターパックなど、追跡可能な方法での郵送をお願いします。 (書類の保健所到着は、追跡結果で御確認ください。)</li></ul> <p><b>受付期間</b></p> <p><b>6月16日(火)～7月31日(金)の必着</b></p>
<b>預かりポスト</b>	<p>気仙沼保健所正面玄関に申請書類預かりポストを設置します。 <u>必ず封筒に受給者番号と申請者氏名を記入のうえ、封をして投函ください。(切手は不要です。)</u></p> <p><b>ポスト設置期間</b></p> <p><b>6月16日(火)～7月31日(金)</b> 午前8時30分～午後5時15分まで(土日、祝日を除く)</p> 
<p>&lt;注意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 申請書類に不備がある場合は、保健所から電話で連絡します。</li><li>• 複数の書類に不備が見受けられるなど、場合によっては、申請書類一式を全て返却させていただくことがあります。</li><li>• 上記の期間終了後も申請を受付けしますが、受給者証の発行が11月中旬以降となります。</li></ul>	

▼郵送申請のラベル(切り取ってお使いください)

〒988-0066  
気仙沼市東新城三丁目3番地3  
気仙沼保健所疾病対策班 行き  
(更新申請書在中)  
TEL: 0226-22-6662

郵送申請が難しい方は  
裏面を御確認ください。

## 会場申請

郵送による申請が難しい方に限り、来所による申請も受付けます。

### 予約制ではありません

待ち時間が生じる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

受付日程	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 気仙沼会場：令和8年6月16日（火）～7月31日（金） ※土日、祝日、7月9日（木）を除く</li><li>・ 南三陸会場：令和8年7月9日（木）のみ</li></ul>
受付時間	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 気仙沼会場：午前9時から午前11時30分まで 午後1時30分から午後4時まで</li><li>・ 南三陸会場：午前9時30分から午前11時30分まで 午後1時30分から午後3時30分まで</li></ul>
受付場所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 気仙沼会場：気仙沼保健所 2階小会議室 （気仙沼市東新城三丁目3番地3）</li><li>・ 南三陸会場：総合ケアセンター南三陸 1階健診室 （本吉郡南三陸町志津川字沼田14番地3）</li></ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申請に必要な書類は、必ず記入・コピーを済ませた状態で御持参ください。</li><li>・ 申請書類に不備がある場合は、一旦、全書類をお返しします。書類がすべて揃ってからの再提出となりますので、御了承ください。</li><li>・ 申請に来所される際は、できるだけ少人数でお願いします。</li></ul>

お問い合わせ先：0226-22-6662（気仙沼保健所疾病対策班）

電話受付時間：午前8時30分から正午まで

午後1時から午後5時まで